

大分県報

平成二十八年
号外（二三）
九月二十日

（火曜日）

目次

監査公表

監査の結果に関する公表.....一

○監査公表

監査委員公表第598号

平成28年3月18日付け住民監査請求に係る監査結果通知書（平成28年5月18日付け監査第198号。以下「通知書」という。）の一部を修正することを平成28年9月16日付けで請求人に通知したので、次のとおり公表する。

平成28年9月20日

大分県監査委員	首	藤	博	文
大分県監査委員	柳	井	貞	美
大分県監査委員	濱	田	洋	
大分県監査委員	尾	島	保	彦

1 修正の内容

(1) 通知書の記の第3の3の(2)のア中「県の所有地ではない」を「県の管理地ではない」に改める。

(2) 通知書の別紙の番号1及び番号2の「漁具等が存置されている場所」の欄中「国東市が所有・管理する」を「国東市が管理する」に改める。

2 修正の理由

通知書の別紙の番号1及び番号2で摘示した土地は県の所有地ではないとしていたが、県の所有地が含まれていることが判明したため